平成 24 年２月６日

各　位

会社名　株式会社住生活グループ
代表社名　代表執行役社長　藤森 義明
（コード番号　5938）
問合せ先責任者　執行役副社長 IR 担当 筒井 高志
（TEL　03-6268-8806）

タイの洪水被害に関する損害の発生について

平成 23 年 10 月に発生したタイ国での大規模洪水に伴い、平成 24 年３月期第３四半期連結累計期間において下記のとおり影響が発生しましたので、お知らせいたします。

記

１．損害の概要

タイ国での洪水に伴い、当社の一部子会社において建物・設備等の固定資産及び棚卸資産が浸水被害を受けたとともに操業を停止いたしました。これに伴い当該資産等に対する損失の見込額の合計は19,536百万円となります。当該損失のうち固定資産の除却損相当額や棚卸資産の廃棄損相当額は全壊相当の資産の帳簿価額の合計額であり、一部損壊相当の資産を含む被災資産の帳簿価額の合計額とは異なります。また、当該損失には引当金繰入額が10,730百万円含まれております。

なお、固定資産及び棚卸資産に対する損失については保険を付保しておりますが、現時点にて保険金の回収見込額は未確定のため収益を計上しておりません。

（内訳）

固定資産の修繕費	11,203 百万円
固定資産の除却損相当額	4,464 百万円
棚卸資産の廃棄損相当額	2,996 百万円
操業停止中の固定費	871 百万円
合計	19,536 百万円

２．今後の見通し

この被害により、一部子会社の資産等について上記のとおり損失が発生しておりますが、当該損失については、資産に付保している保険の回収額にて損失総額を充足する見込みであり、当期連結業績に及ぼす影響は軽微と考えております。

以上